

産業厚生常任委員会会議録

(令和6年1月23日)

愛南町議会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和6年1月23日(火)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉田茂生	副委員長	嘉喜山茂
委員	尾崎恵一	委員	少林法子
委員	鷹野正志	委員	原田達也
委員	山下正敏		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 所管事務調査
 「林業振興について」取りまとめ
- (2) その他

開会 10時00分

閉会 10時44分

○嘉喜山副委員長 では、時間となりましたので、ただいまから産業厚生常任委員会を開催いたします。

はじめに、委員長より御挨拶をいただきます。

○吉田委員長 おはようございます。先週に引き続きまして、再度の招集をしたところ全員が参加していただきまして、2週にわたりですね、産業厚生常任委員会を開催する運びとなりました。今回ですね、今日の目的につきましては、林業振興についてのまとめ、それからもう一つ太陽光の問題がそのまま継続になっておりますので、その他のところでその太陽光の問題と、それから前回の議会だより報告会の中で出てきました案件について、少しこの産業厚生委員会の中で検討していきたいということで、時間の許す限りですね、その辺のところをきちっと審議していきたいというふうに考えておりますので、御協力のほどまたよろしくお願ひしたいと思います。

話題の1つですね、昨日、高江さんが田原本町の町長に就任したと、当選したということで、非常に愛南町にとってはいいニュースなのかなと。暗いニュースが続く中、少し光明が見えてきた感じがしました。引き続き、今日、審議のほうよろしくお願ひしたいと思います。

着座にてすみません、進めさせていただきます。

所管事務調査につきましては、先週ですね、久万高原町のほうの調査をさせていただきました。今日はその中でまとめをしていきたいというふうに考えておりますので、きちっと皆さんのほうで意見を出していただきながらですね、まとめていきたいと。前回、久万高原町に視察に行ったところ、第一次産業の中でもですね、林業主体で回っている町でありますので、愛南町に比べるとですね、はるかに格差があるのかなと。ただそうは言いながら、このまま放置林をほおっておくわけにもいかないし、町有林についても国有林が約30パーセントあるということで、これは前向きにですね、林業振興について、捉えていかないといけないのかなというふうに思います。

そこで愛南町の林業振興について、一つの委員会としての意見をですね、委員の皆さんの力を借りながら、方向性を見出していければなというふうに思っておりますので、闊達な意見をですね、どんどん御提言していただければというふうに思います。

最初に、久万高原町の視察に行ったところの感想を含めて、愛南町にとってどういう形がいいのかも含めてですね、ちょっと意見交換をしたいなというふうに思いますが、尾崎委員のほうから少し感想も含めていただけますでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎委員 先般、久万高原町、非常に参考になったかと思うんですけども、私はですね久万高原町の林業DXですか、この取組について、本当にこの先進的な形で行っていることに感銘を受けました。3次元の森林を解析するシステムとか、その3次元の森林を計測するシステムですか、そういったシステムをそれぞれ導入をして、山林の地形を立体化して、作業道のシミュレーションを行ったりですね、立木の3Dマップの生成をして、森林所有者への説明に活用しているということで、実際に当日画像を見せてもらったわけですけども、非常にイメージが湧いてきて、分かりやすいなと感じております。

このようなシステムの導入においては、聞いてみると、両システムで500万程度かかったということでもありますけれども、管内の林業従事者が久万高原町201名、大勢いるということで、十分にこの費用対効果はあるのかなと感じております。そういうことからすると、この愛南町の森林従事者が20名余りということなので、それではですね、やっぱり幾らよいからといっても、すぐに導入するというわけにはいかないのかなと感じております。

また、久万高原町の林業におけます状況として、やはり所有者不明の山林があると。それから、管内にいない山林所有者への対応、それから自分の所有している山林が、よく分からないといった無関心といった問題があるということを知っております。

年間30億円ほどの販売高があると聞いて、非常にびっくりしたんですけれども、町の主要産業でありますこの久万高原町であってもこのような問題があるわけなので、愛南町の林業振興も本当に大変なことであるなど、改めて今回の視察で感じました。

以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。そのとおりですよ。

少林議員、よろしいでしょうか。

○少林委員 もう今言ったのが全部ですけれども、一言で言うとあまりにも先進的ですね、本町との違いがたくさんありまして、うちで何が取り入れられるのだろうか。ただ、同じ課題は、所有者が、先ほど言いました不明であったり、境界も分からないとか無関心であったりということがあります。そこで、ここがやっているのは提案型の集約化施策ということで、待っているのではなく、山の持ち主へ提案をしていくと、こうこうしてはいかがですか。そこまでに至るためのいろいろなデータ、下積みの仕事をですね、今からスタートする覚悟でやっていかれると言っているというところがすばらしいところではないかな。今のところまだ調査途中ですので、これからやると収益が出てくる場所ですよ。そして調査費用も無料ということでやっているということで、こちらも出ていくというような林業をしていかななくてはいけないのではないかと、その、私も訪ねて行ったことがあるんですが、やっぱり20人少して少ない人数、予算の中で何ができるかということ、もう一度よく考えなくてはいけないなと思います。

ただ、森林譲与税、愛南町60%保有しておりますので、その使い方を含めどのようにアプローチをしていけるかということを考えていかななくてはいけないというふうに思います。

以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

鷹野委員、お願いします。

○鷹野委員 久万高原も本町も同じような課題はあるのかな。所有者がちょっと分からないとか、あと、あまり山に今、手を入れてないという、どこも抱える現状問題。最初植林してそれが金になるのがね、5、60年最低かかるということで、そういうことを考えれば今ちょうど切れる木ができ出したぐらいの、やっぱり2世代3世代かかる森林業みたいな、林業っていうか、その辺が今、日本が抱えている共通の課題なのかなというふうに思います。

やはり、その森林環境譲与税ができたいきさつを考えてみますにも、やっぱり今後その林業に対して、水産業をはじめ力を国も入れていっているということなので、本町にとってまとめれば、自分が思ったのは、やっぱりその譲与税をフル活用して、少しでも森林の整備、また後継者、またどうしても組合、森林組合が主体的に作業を行ってもらえないので、久万高原町のこの資料を見たら100人ぐらいその従業員がおるということなんで、その辺の規模の違いっていうのもあるんだけど、なかなか仕事もハードなんで、その作業員といいますか人手をつくるのも大変だとは思いますが、やはりこの森林組合をいかに町としてバックアップしていかと、もうほとんど個人的に金を投資してするっていう時代はもう絶対ないと思うんで、そこらやっぱり、譲与税なり町の予算で何とかその辺をやりくりしていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

あとやはり、1回やっぱり本町の山にとっても林業の所有者、それを確認する必要もあるんじゃないかなというふうに思います。それで今度その財産のあれ、今度4月から義務化っていうことになるのでいい機会かなと、その調査するにはそれも少し思いました。

今のところそんなところですよ。

○吉田委員長 ありがとうございます。原田委員、お願いします。

○原田委員 久万高原町はさすがに林業の町ということで、愛南町と比較しても、ちょっとレベルが違うのかなという感じを受けたんですが、特に今まで皆さん発言があったんで、特に私が感

じたところはですね、林業商社天空の森という会社を設立していましたね。これで一応森林経営管理制度の運用業務とか、あと地域おこし協力隊を導入して、その育成に当たっている。また、森林相談窓口を設置をしている、非常にやっぱり将来の担い手の育成に一生懸命取り組んでいるなというふうに思いました。

また、その森林相談窓口というのが、私、これ本当にええことだなと思ったんですが、山の持ち主がやっぱりこれからどうしたらいいのかという不安をどこもやっぱり抱えてると思うんですが、こういった窓口があれば、今後の計画とか、そういうのに非常に役立っていくんじゃないかなというふうに思いました。

あと、今出た森林環境譲与税ですか、これをフルに活用していると、愛南町もこれに見習って、その森林の振興に役立っていくべきではないかなというふうに感じました。

また、この久万広域森林組合ですかね、これもさっきもお話が出ましたが、うちらとは規模が全く違う。愛南町では従業員もどんどん辞めていくっていうふうな状況もあるみたいで、この従業員の確保というのは非常にうちらの場合は厳しいのかなと。やっぱりそこらあたり、林業に携わる人口をどんどん増やしていかないと、林業の振興はないと思います。

また、久万高原では自伐林家というのが多いみたいで、愛南町もその自伐、もうそれでやっていけるようなシステムを構築すべきではないかなというふうに感じました。

以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

山下委員、お願いします。

○山下委員 ほとんど皆さんから意見出たんで、総体的に言えば、やっぱり林業が主体である久万高原町と愛南町なかなか比べるというのも、なかなかこれ難しいんで、だけど、これじっとしておるわけにはいきませんので、やっぱり見習うところばかりですが、少しでも久万高原町のこのすばらしい取組に近づけていくためには、やっぱり私は森林組合の充実、これが一番だと思いました。

以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 皆さん言われたとおりだと思います。それで、それに加えてですね、やはり久万高原町においては、町と組合との連携がうまいことっておるなというところで、やはり農林課が担当になると思うんですけど、そこの職員の力を入れてですね、森林環境譲与税をフルに使って、例えば支援センターを設けるとか、そういうことで、まずは森林組合の充実を図った上で、林業活性化に取り組んでいくべきなのかなというふうに思ってます。

以上です。

○吉田委員長 今いろんな意見が出てきました。その中で愛南町、この前海業もあるんですけども、やっぱり豊かな森をつくること、森林保全ですよ、これをするのが、やっぱり豊かな海を育てていく一つの建立でありますので、そこのところも含めながら、今後のその在り方ですよ、町としての在り方っていうのも、やっぱり提言していかなくちゃまずいのかなというふうな私の意見を持ちました。その中でやっぱり、今、譲与税をですね、うまく活用していくためにはやっぱり、先ほど言いました森林組合との連携が一番重要なポイントなのかなというふうに私も思います。これは私的な意見なんですけど、そこも含めて委員会としてですね、どういう形でまとめをしていけばいいのかなっていうのは、すごく重いところなんで、皆さんの委員のですね、闊達な意見をもう一度、再度、今の意見を踏まえていただければと思うんですがもう忌憚ない意見をどんどん言っていただければと思います。

山下委員。

○山下委員 まず私は2つ。まず先ほど言った森林組合の充実を図ることと、そして町が森林組合

の取組の指導、この私2点と思います。

○吉田委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。自由討論で結構です。

山林所有者の鷹野委員、何か意見ございますでしょうか。

○鷹野委員 所有者といっても、もう忌憚のない意見ですけど、もう正直自分とも、もう切れるぐらいの木にはなっとるんですけど、なかなかいつ切っていいのか。2、3年前には森林組合の、土佐にある山なんですけど、森林組合のほうからですね、あの隣の山を植林するけん、おたくも一緒に道をつけんかいうて案内があったんですよ。ほんで、その道をつける、どうせ切らないけんけん、今やったら道一緒につくけんどうしますかっていうことやったんですよ。ほんで道を抜くのに、やっぱり今植えとる木、伐採してその収入でチャラにできるよと、道造るのに。そういうの案内があって、それこそやっちゃんなはいやということでやったんですよ。

そうやって、やっぱり森林組合さんが主導でこう言ってくれれば、所有者もほいたらそうしようとか、例えば今やったら、間伐するのに100万補助が出ますよと、今やっちゃったらもうあと何十年もせんでもええけんとか、やっぱりそういった指導があれば、所有者、ノータッチであった所有者、言うたら僕の子供なんか全然林業なんか知らんけど、そういう人が聞いたら少しでも役立つのかなっていう、やっぱりそういった森林組合又は町からのアプローチ、やっぱりそれが林業いうか所有者にとって、あの分収金のある地区もそうですけど、やっぱりそういう情報提供をどんどんしていけば少しでも山に関して、その木に対して関心があって、どうしようかと、今後どうしようかというようなこともどんどんできてくるんじゃないかなというふうに、あの、今私の家は、家はというか個人的にはそういうのを一番感じております。

どっちみち僕の代で切れるかどうか分かりませんが、子供の代になってしまう。それを子供が果たしていつ切るとかそういうことを全然知らんと思うんですよ。その辺の情報提供が森林組合、町としてできていけばいいんじゃないかなっていうことを、最近つくづく思います。

○吉田委員長 ほかに何かありますか。意見として。

原田委員。

○原田委員 私も今の件についてなんですが、これ久万高原は何ですかね、組合員数が3,259名、今愛南町で、その組合員数が何名おるのかさっぱり分らんんですけど、私も実は山は結構持っとるんで、全く今森林組合が、どういう事業をやってどういった仕事をしよるかっていうのは全く情報が入ってこないんで、地区にそれぞれ組合の総代はおるんですけど、その総代からもそういった報告もないし、できれば定期的に森林組合のほうから、組合員のほうに情報を流していただきたい。また、さっきも言ったように相談にも乗っていただきたい、そういったやっぱり組合員に対しての配慮というか、そういうのをこれからちょっと考えてもろたら、非常にありがたいなというふうに考えております。

以上です。

○吉田委員長 今、すみません、森林組合からの情報提供というのは、組合員に対してはないんですかね。

(発言する者あり)

○吉田委員長 ないんですか。それは総会、でも結構やっていますよね、年に。そういう総会の場でそういう形のものはないんでしょうか。

(発言する者あり)

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 総会資料は、大抵来よるんだらうと思うけど、高知のほうは来よる、土佐清水のほうは総会資料は来よるんですよ。ただ、一般的なことで、ここに何ぼ使った云々いうことで、これに補助が何ぼありますよとか、そういったもうカワドウ、個人でこういう単位はもう全然載ってないんで、やっぱりそういうね、やっぱりさっき少林委員が言ったようにその相談窓口

やないけど、そういったもの何かもやっぱりやれば、少しは違うかなっていうふうに思いますよね。

○吉田委員長 ほかに何か意見ございますかね。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 確かに森林組合に対するいろんな提案はあると思うんですけど、この委員会として上げるっていうのはちょっと難しいなと思うんで、そういった意見を踏まえた上で、愛南町担当課に注文をつけるぐらいが適当なのかなとは思ってますよ。

○吉田委員長 そうですよ。森林組合までは我々の提言はできないと思いますけど、農林課に対しては窓口の設置だとか含めてこういうやり方をきちっとして、森林振興に努めていくという提言は多分できると思うんですね。そこはしっかりと、今これが現状なんで。

○嘉喜山副委員長 ただ情報不足ってのは間違いない。

○吉田委員長 そうですね。という嘉喜山副委員長の話がありましたが、皆さんのほうではどうですかね。

1つ私のほうから、どういうふうな状況なのかっていうのが1つ。町有林か、その地区の、例えば一本松であれば広見地区の所有林もありますよね。ここも今、同じような状況でですね、例えば境界が分からないとか、これは多分我々の父親、祖父あたりが、植林をして下草を刈りながらというのは8年間ぐらい、その地区の人たちがある面では作業をして、その後、大きくなれば木はそのまま育てていきますんで、そういった、これも同じようにですね、町有林、分収林というのかね、そういったところの問題もこれも全く手がついてないと。聞くところによれば、地区によって、例えば間伐をしたときの割合っていうんですかね、その地区に対して、5対5のところもあるし9対1のところあってばらばら、それぞれ町が統合してますんで、いろんな問題があって一つにまとめきれないっていうのはあると聞いているんですね。そこも含めてやっぱり町に対して町有林の今後のやり方っていうんですかね、これは多分森林組合との連携で、それもやっていかなきゃならないことだと思うんですが、そういった各地区の地域の所有林、分収林の扱いについても、ここはある面では少し町に対して提言はしていかなきゃまずいのかなとは思いますが、その辺についてはいかがですかね。

少林委員。

○少林委員 もうそのとおりだというふうに思います。この久万高原の読んでいたときに、最初のページに、いろんなところに長期間にわたって域内関係者が利害関係を含めて話し合ったというのが何回も出てきます。だからそういういろいろな話し合い、課題を洗い出して、どうしていくかというのは相当話し合いが必要だと思うんですが、そのコーディネーターとして、やっぱり町のほうが率先してリードしていくべきではないかというふうに思います。

○吉田委員長 ありがとうございます。ほかに何かありますかね。

尾崎委員。

○尾崎委員 ちょっとつまらんことかもしれんですけど、森林環境譲与税ですかね、これ有効活用、久万高原町は100%使用しておるといところで、有効活用されておるのかなと思うんですけど、これは、町の農林課のほう为主体となって活用しよるのか、それとも、森林組合が窓口となってやっておるのか、どっちなのでしょう。

○吉田委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 譲与税は、愛南町に対して下りてくるんで、その活用策については、町主導。森林組合からの提案はあると思いますけど……、だと思います。

○吉田委員長 そういうことだそうです。

尾崎委員。

○尾崎委員 ということは、やっぱりこの森林環境譲与税というのを、まだまだ愛南町、有効活用でき切れてないという現状がありますので、いろいろ話出ましたけど、これを有効活用するこ

とが、最も重要なことで、そのためにはやっぱりずっと話出しましたが、森林の状況をしっかりと把握することが一つ重要で、そのためにも、相談窓口として町がしっかりと機能するとか、また森林組合との連携を密にして、一緒に森林業に取り組んでいくことが重要ではないかなと思います。

○吉田委員長 ありがとうございます。

ほかに何か意見等ございますでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○吉田委員長 分かりました。これでまとめていくのはいいんですけど、基本的に少し今の意見交換の中でしたのは、やっぱり森林組合との連携、ここは窓口として町の担当部署が主体となって、担当窓口の設置及び森林組合への、どこまでちょっと情報提供できるのか分かりませんが、環境譲与税を使いながら、組合に対してもうちょっと活性化をしていく。もしくはいろんな形で連携をつくりながら、第三者の事業体をつくるのかどうか分かりませんが、そういったところで、これから少し林業について振興を深めていくというスタートは切らなきゃまずいかなと、切ってはいるんでしょうけども、より一層、再スタートですかね、これをしていかなければならないというふうなところで、まとめていくしかないのかなというふうに思いますが、あとは委員長一任でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 じゃあまとめていきますので、また御意見を言っていて、何か修正があれば……、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 今の皆さんの意見を踏まえてですね、一応報告書を作成していきたいというふうに考えております。

それでは所管事務調査についてはこれで終わりにいたします。

続きましてですね、愛南町豊かな自然と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する条例については、まだ国のほうからですね、少し20年後のパネルの廃棄等々の条項については少し出てきそうですけども、抜本的なところはまだ全然出てきておりませんので、ここについては継続ですみません、よろしいかどうかの確認をお願いします。

(「いいです」と言う者あり)

○吉田委員長 よろしいですか。分かりました。

それから、その他のところでもう一つ、議会報告会において抽出された意見に対する議会回答について協議を行いたいと思うんですが、ここについては前もって資料提供させていただいてありますが、どんな状況でしょうか、理解できてるのかどうか、もしできてないようであれば休憩にさせていただいて意見交換をちょっとしたいと思います、どうでしょうか。

それでは一旦休憩させていただきます。

(休憩)

○吉田委員長 それでは休憩を解きます。開催をしていきます。

この中で今すみません、意見交換会の抽出、議会回答の中で産業厚生として受けていくものについて、再度協議をしたいと思いますが、何か御意見ございますでしょうか。

原田委員。

○原田委員 第2班のですね、この3、4、5の農業関係、これ全て関連性がありますので、農業振興についてということで、所管事務調査でやったらどうかと思います。

○吉田委員長 今の原田委員の意見に対して何か異議がある方いらっしゃいますでしょうか。

(「ありません」と言う者あり)

○吉田委員長 ありません。

それでは産業厚生常任委員会として、農業振興ということで耕作放棄地の解消を含めて、ス

マート農業、それから人手不足というところで農業振興として、産業厚生常任委員会のほうで所管事務調査をするということでもよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 それでいきます。

そうしますと、今日の委員会については以上になりますが、何か皆さんのほうからございませんでしょうか。

山下委員。

○山下委員 さっき、国のほうでまだ出てないんで継続になったでしょ。これ継続、継続と続いて、この任期中に結果が出ん場合は継続で終わりなんかな、これ。

(「それで終わりやな」と言う者あり)

○山下委員 終わりやろ。もう次はないんやけ。

(「そうですね」と言う者あり)

○山下委員 継続で最終的にその報告ができん可能性もこれあるんで、それが心配なだけでどうなるか分からないけど。

(発言する者あり)

○山下委員 そうなるやろ、ずっと。ということはもう報告できずに終わって、それで構わんわけ。

○吉田委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 年度を超えることはできると思うんですけども、ただ、この任期中に終わらないと審議未了ということになるかと思えます。

以上です。

(発言する者あり)

○山下委員 審議未了で終わるんやね。次に任すっていうんじゃないくて、また今度新しい任期中、その委員会で継続をするのかせんのか別の問題で、そういうことやろ。

○吉田委員長 事務局長。

○本多事務局長 もしですね、そういった場合はですね、結局国のほうのそういった指針が出なかったのという報告をしてもらうしかないのかなとは思います。

(「分かりました」の声あり)

○吉田委員長 これはもう報告したほうがいいんですか、出そうな感じはちょっとないですね。すみません、この前話ししていた、継続で傾斜地の問題とか、それから様々な問題で条例の改正が必要なのかなということで、この継続しながらですね、前回引き継いだときにまだ結論は出てなかったもんですから。ただ、今あれですよ、新たに設置する届出もないし、ちょっと停滞しているのかなというふうなところなんで、国としても今、新しい設置の問題の審議というよりも、逆にこれから何年か先にもう廃棄、10年、20年が経過して、廃棄の問題についての問題が今クローズアップされてますんで、1回これで国からの方針が出なかったの、という形で結論を出すのも一つの方法ではあるんですけど、先ほどすみません、継続ということで、皆さんの意見をもらいましたけども、1回終わり、終わりにしたほうがいいですかね。

じゃあ3月の定例のほうで、これを取り上げましたがということで、最後、国からの方針が出なかったということで完了にしますかね。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 年度いっぱい結論出すみたいな方向性はちょっと見たことがあるんで、やはり3月は待ったほうがいいんじゃないでしょうかね。6月、取りあえず継続して6月という意味です。

(発言する者あり)

○吉田委員長 6月か。やっぱり継続でしますか、ほんなら。

(発言する者あり)

- 吉田委員長 様子見ますか。取りあえず継続しますということでは承いただけますでしょうか。
(「はい」と言う者あり)
- 吉田委員長 ほかに何かございますでしょうか。
(「ありません」と言う者あり)
- 吉田委員長 それでは、今日はこれで委員会については終わりにします。
最後、副委員長、よろしく申し上げます。
- 嘉喜山副委員長 皆さん、大変お疲れさまでした。なかなかこの林業関係、まとめるのが難しいですが、また案をつくれた段階で御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。
お疲れさまでした。

委員長